



うちなー健康経営宣言

第 603 号

令和 4 年 8 月 17 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社豊神建設は創業以来、地域に根ざし堅実に数多くの実績を積み重ねてまいりました。

建設業が社会で担う役割や課題は、時代とともに大きく変化していますが、経営理念である“人と人”“心と心”を大事にこれからも社会にとって、常に有用な存在であり続ける事を旨に継続的な社会貢献を実践してまいります。

社会の変遷において時代のニーズに的確に応えられるよう、社員一人ひとりの健康を守り、安心・安全で働ける「健康経営」を継続的に努めてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。